

第75回 鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和3年6月30日（水） 15時15分～

場所：災害対策本部室（本庁舎3階）ほか

1 開 会

2 本部長あいさつ

3 報告事項

（1）鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第83回）の概要について

（2）症例の報告について

（3）配備体制について

（4）鳥取市コロナシグナルについて

（5）その他

（6）市長メッセージ

4 閉 会

新型コロナウイルス感染症の発生について

< 6月29日確認分 >

6月29日（火）に、新型コロナウイルス感染症陽性者が10名確認されました。
行動歴等の調査の結果は次のとおりです。

1 患者の概要（6月30日 午後2時現在）

	年代	性別	居住地	職業	経過等（発症又は検体採取日2日前以降）	接触者等
管内 232 例目 （県内 471 例目）	50代	男性	非公表	非公表	6/26～28：県東部 （6/28 【発症】頭痛、咳、発熱、腹痛、倦怠感） 6/29：市内医療機関受診、抗原定性検査で陽性判明、県衛生環境研究所のPCR検査でも陽性判明 6/30：入院協力医療機関に入院予定	濃厚接触者 8名 （PCR 検査 6/29 5名陽性 2名陰性 6/30 1名予定） その他の接触者 なし
管内 233 例目 （県内 472 例目）	70代	男性	非公表	非公表	6/25～28：県東部 （6/27 【発症】頭痛、咳、発熱、倦怠感） 6/29：市内医療機関受診、抗原定性検査で陽性判明、県衛生環境研究所のPCR検査でも陽性判明 6/30：入院協力医療機関に入院	
管内 234 例目 （県内 473 例目）	30代	男性	非公表	非公表	6/25～6/27：県東部 （6/27 【発症】頭痛、発熱、喉の痛み、下痢、めまい、息苦しさ） 6/28：市内医療機関受診、抗原定性検査で陰性 6/29：管内 232、233 例目（県内 471、472 例目）の濃厚接触者として検体採取、県衛生環境研究所のPCR検査で陽性判明 6/30：入院協力医療機関に入院予定	濃厚接触者 なし その他の接触者 なし

	年代	性別	居住地	職業	経過等（発症又は検体採取日2日前以降）	接触者等
管内 235 例目 （県内 474 例目）	40代	男性	非公表	非公表	6/27～6/28：県外 6/29：管内 232、233 例目（県内 471、472 例目）の濃厚接触者として検体採取、県衛生環境研究所のPCR検査で陽性判明 6/30：入院協力医療機関に入院【無症状】	濃厚接触者 なし その他の接触者 なし
管内 236 例目 （県内 475 例目）	50代	男性	非公表	非公表	6/27～6/28：県外 6/29：管内 232、233 例目（県内 471、472 例目）の濃厚接触者として検体採取、県衛生環境研究所のPCR検査で陽性判明 6/30：入院協力医療機関に入院【無症状】	濃厚接触者 なし その他の接触者 なし
管内 237 例目 （県内 476 例目）	30代	男性	非公表	非公表	6/27～6/28：県東部 6/29：管内 232、233 例目（県内 471、472 例目）の濃厚接触者として検体採取、県衛生環境研究所のPCR検査で陽性判明 6/30：入院協力医療機関に入院予定【無症状】	濃厚接触者 なし その他の接触者 なし
管内 238 例目 （県内 477 例目）	20代	男性	非公表	非公表	6/27～6/28：県東部 6/29：管内 232、233 例目（県内 471、472 例目）の濃厚接触者として検体採取、県衛生環境研究所のPCR検査で陽性判明 6/30：入院協力医療機関に入院予定【発症】味覚・嗅覚異常	濃厚接触者 なし その他の接触者 なし
管内 239 例目 （県内 478 例目）	80代	男性	鳥取市	無職	6/24～6/27：自宅（6/26【発症】咳） 6/28：市内医療機関受診 6/29：管内 231 例目（県内 469 例目）の陽性が判明。接触者として検体採取、県衛生環境研究所のPCR検査で陽性判明 6/30：感染症指定医療機関に入院	濃厚接触者：9名 （検査 6/29 2名陽性 3名陰性 6/30 4名予定） その他接触者：なし

	年代	性別	居住地	職業	経過等（発症又は検体採取日2日前以降）	接触者等
管内240例目 （県内480例目）	80代	女性	鳥取市	無職	6/27～6/28：自宅 6/29：管内239例目（県内478例目）の濃厚接触者として検体採取、市内医療機関の抗原定量検査で陽性判明 （【発症】咳） 6/30：感染症指定医療機関に入院 ※新型コロナワクチン1回目接種済	濃厚接触者：なし その他接触者：1名 （6/30 1名検査予定）
管内241例目 （県内481例目）	非公表	非公表	県東部地区	会社員	6/27：自宅 6/28：仕事 6/29：管内239例目（県内478例目）の濃厚接触者として検体採取、市内医療機関の抗原定量検査で陽性判明 （【発症】発熱、腰痛） 6/30：感染症指定医療機関に入院	濃厚接触者：なし その他接触者：14名 （6/30 14名検査予定）

※報道にあたっては、プライバシーの保護にご配慮いただきますようお願いします。

2 国外、県外への移動歴

管内232～238例目（県内471～477例目）：非公表

管内239～241例目（県内478、480～481例目）：なし

3 今後の方針

接触者等の調査を引き続き行い、濃厚接触者に対しては、感染者との最終接触日から2週間の健康観察及び外出自粛を要請します。

4 その他

市民の皆様には、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気、体調の管理、密集・密接・密閉の三密を避けるなど、引き続き感染予防に取り組んでいただきますようお願いします。

(3) 配備体制について

新型コロナウイルス感染症対策本部配備体制の移行

本市保健所管内でクラスター感染が発生し、体制の強化が必要なことから「第1配備」から「第2配備」に移行する。

鳥取市新型コロナウイルス感染症対策職員配備体制計画（令和2年4月3日第13回鳥取市新型コロナウイルス感染症本部会議決定）
新型コロナウイルス感染症対策本部体制

新型コロナウイルスの感染者確認、若しくは感染が拡大する恐れが予想される場合の配備体制は以下のとおりとする。

- 1 「鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部体制」は、感染の確認、状況、規模等に応じて、「第1配備」、「第2配備」、「第3配備」に区分する。
- 2 本部長は感染の状況により配備体制を決定し、配備指令を発令する。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策本部体制の留意点

各部局や総合支所は相互に協力して、調整を行い、必要な人員の確保及び配置に努める。

なお、配備職員の人員の確保が困難な場合は、その時点での動員可能職員を最大限に活用することに努めるとともに、引き続き他部局との調整を行い、迅速かつ的確な配備体制の確保に努める。

（鳥取市新型コロナウイルス感染症対策職員配備体制基準）

感 新 染 症 対 策 本 部 体 制	種別	配備の基準	配備職員
	第1配備	県内で感染を確認し、本部長が必要と認めたとき。	・本部員 ・本部長が対策を必要と認めた課の課長及び課長補佐
	第2配備	県内でクラスター（集団）感染等が発生し、本部長がさらなる感染対策が必要と認めたとき。	・本部員 ・本部長が対策を必要と認めた課の課長、課長補佐及び係長
	第3配備	県内で感染源（リンク）が未知の感染者等が発生し、本部長がさらなる感染対策が必要と認めたとき。	・本部員 ・本部長が対策を必要と認めた課の職員

この計画は、令和2年4月3日から施行する。

(4) 鳥取市コロナシグナルについて

本市保健所管内で新規陽性患者の発生に伴い
鳥取市コロナシグナルを **オン** (6月29日～)



鳥取市コロナシグナル

★新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
東部で新規陽性患者		なし	あり
鳥取県版新型コロナ警報		東部で発令なし	東部で注意報以上の発令
活動制限	イベント・会議等	・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。 ・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。 ・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。 ・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。 - また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。	感染が確認された日の次の日から起算して1週間を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。
	市有施設	— 感染発生を予防する事項の呼びかけ ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底	感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては濃厚接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。 その他の施設については、「イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方」を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。 東部で鳥取県版新型コロナ警報の警報以上が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。

※1 東部で新規陽性患者確認された日の次の日から1週間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

※2 シグナルの変更については、陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

(6) 市長メッセージ

9都道府県で緊急事態宣言が解除されて以降、一旦落ち着いた新型コロナウイルスの感染状況は首都圏で再拡大の傾向が見られるほか、新たな変異株の発生など、今だ予断を許さない状況となっています。

一方、本市では6月1日から6月27日までの長期間、感染が確認されておりました。これはひとえに市民の皆様の感染対策の成果であり、深く感謝申し上げます。こうした中、6月28日、29日と、鳥取市保健所管内で新規感染が計12件確認されたところです。これまでと同じく積極的疫学調査を速やかに実施し、感染拡大防止に一層努めてまいります。

また、本市では60歳から64歳の方へ新型コロナワクチンの接種券を発送し、6月30日から受付が始まりました。12歳から59歳の方につきましても7月10日までにお届けし、希望される方に接種していただけるよう体制を整えてまいります。

なお、ワクチン接種を受けた方もウイルスに感染する可能性があります。2回の接種を受けられた場合でも、マスク着用など、これまでと同様の感染対策をお願いします。

今後も、本市一丸となり新型コロナウイルス感染拡大防止とワクチン接種に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。